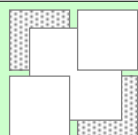


第2部 めざすべき都市像

めざすべき都市像



めざすべき都市像

基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

「川崎市基本構想（平成 16（2004）年 12 月議決）」に掲げられたまちづくりの基本目標に即して、川崎市の都市づくりの目標を、「『誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき』をめざして」とします。

これは、「川崎というまちが都市としての自立と持続可能性を確かなものにするとともに、自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会の中で、川崎市民の誰もが生きがいと幸せを感じられるような取組を推進する」という考えを示したものです。この基本目標の達成に向けて、まちづくりの基本方向を次のとおり掲げます。

1 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

まちづくりを担う様々な主体のパートナーシップに基づく協働の取組を進めるとともに、市域内にとどまらず、広域的視点を大切に、近隣自治体などとの協調や機能分担・補完を適切に行うことによって、その成果を分かち合い、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

川崎には、我が国有数の産業集積や豊かな地域人材、首都圏に位置する地理的条件など、数多くの特徴や長所があります。こうした川崎の財産をしっかりと認識するとともに、それぞれの主体が率先してその力を発揮し、我が国や世界がめざす、将来にわたる生活の基盤となる、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続型社会の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進め、また、こうしたまちで、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われることをめざします。

3 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

地域が主体となった課題解決や身近なまちづくりを、分かりやすい仕組みで進め、地域の力によってその魅力や個性を引き出すとともに、川崎を代表する魅力を大きく育てることによって、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めます。

基本目標を達成する基本政策

1 安全で快適に暮らすまちづくり

・市民の身近な安全を確保するとともに、防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

- ・より快適で暮らしやすい地域環境の創造をめざし、市民協働による地域課題の解決や日常生活での利便性向上に向けた取組により、市民がいつまでも地域に住み続けたいと思えるような環境づくりを進めていきます。

2 環境を守り自然と調和したまちづくり

- ・持続型社会を実現し、人々の暮らしを確かなものにしていくための地球環境配慮の考え方を基本的な価値観としながら、快適な市民生活を守るための地域の環境対策に取り組むとともに、廃棄物の抑制やリサイクルの推進など、循環型社会の構築をめざしたまちづくりを進めます。
- ・生活に潤いとやすらぎをもたらす、市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承していくために、適切な保全と育成を図り、市民が憩い、親しむことのできる緑環境を協働の取組によりつくり出していきます。

3 活力にあふれ躍動するまちづくり

- ・環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉を始めとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します。
- ・都市拠点や基幹的な交通網などについては、首都圏における川崎の位置づけや役割を認識しながら、市民の行動範囲の広域化や近隣都市との機能分担を踏まえ、市域を越えて広域的な調和を重視するとともに、地域生活圏における相互の適切な連携をめざした、広域調和・地域連携型のまちづくりを基本に、民間活力との連携を図りながら総合的・効果的な整備を進めていきます。

4 個性と魅力が輝くまちづくり

- ・地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、さらに新しい魅力を創造し、それらが互いに融合し合いながら変ぼうを遂げる川崎の姿を発信することにより、都市イメージの向上と、多くの人々が集うにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- ・多摩川を始めとした貴重な地域資源を活かし、川崎の魅力として育てていきます。

5 参加と協働による市民自治のまちづくり

- ・個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。